

令和4年度 事業計画

〔 令和4年4月1日から
令和5年3月31日まで 〕

I 基本方針

一昨年以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、雇用情勢をはじめ社会経済活動に大きな影響を与え、シルバー人材センター事業においても、会員数や契約額の減少など、大きな影響が出たところです。

令和4年に入っても、感染力が強いとされる「オミクロン株」が急増し、さらに感染拡大が懸念される中、国外ではウクライナ情勢が緊迫化し、今後、世界経済ひいては日本経済に与える影響が大変心配されるところです。

こうした大変厳しい社会情勢の中ではありますが、シルバー人材センターは、地域の高齢者が就業を通じて地域社会に貢献し、高齢者の生きがいや居場所づくりとして重要な役割を担っており、これまで以上に、地域社会の期待に応えていくとともに、その役割を十分に果たしていくことが重要です。

当連合会では、令和4年度においても「第3次中期計画」に基づき、着実な事業運営を行うとともに、拠点センターと緊密な連携を図りながら、高齢者の就業支援や地域社会の振興に一層貢献していきます。また、会員拡大については、コロナ禍の影響により、会員数が下げ止まらない状況にあることに鑑み、コロナ前の水準(令和元年度)の会員数に回復させることを喫緊の目標として取り組みます。

一方、国においては、引き続き「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」の充実が図られることから、連合会では、会員拡大に向け、女性会員の拡大や企業の退職者(予定)層への働きかけの強化、退会抑制、新しい生活様式に対応した多様な就業機会の開拓などに積極的に取り組んでいきます。

また、国の「高齢者活躍人材確保育成事業」を活用した就業体験や技能講習等を実施し、シルバーの新規会員やシルバーを活用する企業の増加に繋がるよう努めていきます。加えて、「労働者派遣事業」をさらに拡大し、派遣就業を希望する会員の就業促進を図ります。

普及啓発事業では、企業、県・市町村、経済団体等に対してシルバー人材センターの積極的な活用を要請するとともに、会員の加入促進やシルバーのイメージアップを図るため、ラジオ、新聞等による周知・広報を積極的に展開していきます。安全・適正就業推進事業では、死亡・重篤事故ゼロを最重点目標として、年間の事故件数を前年度の1割減を目指す削減目標を掲げ、安全就業の徹底に向けた取組を強化するとともに、適正就業ガイドラインに基づいた適正就業の推進に努めます。加えて、新型コロナウイルス感染拡大の防止や健康確保等について適切な対応を図ります。

具体的な事業については、以下の事業計画により積極的に展開いたします。

II 事業計画

1 普及啓発事業

シルバー人材センター事業を広く県民に周知し、会員加入、就業機会の拡大を図るため、ラジオ、新聞等のマスメディアを活用しての普及啓発を実施するとともに、10月の普及啓発促進月間には、ボランティア活動等の地域活動を展開します。

- (1) 「シルバーの日」の設定及びボランティア等地域活動（10月）
- (2) ラジオ、新聞等のマスメディアを活用した広報活動（随時）
- (3) 県・市町村広報誌への掲載（随時）
- (4) 経済団体へのセンター活用促進、寄附金等要請活動（10月）
- (5) 関係団体等のイベントへの参加及び情報提供（年間）

2 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業（国・県の補助事業）

高齢化や労働力人口の減少が進行する中、高齢者のサービス業等の人手不足分野や介護、育児等の現役世代を支える分野での就業の促進は、高齢者の生活の安定、生きがいの向上、企業の人手不足の解消、社会・経済の維持発展等のために、ますます重要とされています。

このため、高齢者活用・現役世代雇用サポート事業を実施する拠点センターと連携し、県下、全国において広域展開する企業等に対する請負・派遣・有料職業紹介の就業開拓や会員の確保等に取り組みます。

- (1) 各拠点センターと連動した就業開拓と会員確保、特に女性会員の更なる拡大の取組の実施（年間）
- (2) 会員拡大・就業拡大推進委員会の開催（7月、11月）
 - ① 会員等の就業ニーズや入退会状況調査の実施・分析
 - ② 会員拡大・就業拡大推進事業計画の作成と実施
 - ③ 目標設定とPDCAサイクルによる目標管理
- (3) 各拠点センターへの会員拡大・就業拡大に係る情報提供（随時）

3 高齢者活躍人材確保育成事業（国の委託事業）

労働力人口の減少等により、人手不足分野や現役世代を支える分野での担い手不足が問題となる中、当該分野での高齢者の就業を促進することは、喫緊の課題です。このため、高齢者や企業に対して、シルバー人材センターを積極的に周知・広報するとともに、高齢者の関心の高い分野や高齢者の入会に繋がることが期待できる分野における就業体験や技能講習を実施し、シルバーの新規会員やシルバーを活用する企業の増加に繋がるよう努めます

- (1) シルバーに関する周知・広報

高齢者及び企業に対して、シルバーに関する積極的な周知・広報を実施します。

- ① 企業ニーズの把握、地域の高齢者及び地域の企業に対するシルバーに関する周知・広報
- ② ホームページ、チラシ、リーフレット等の作成
- ③ 地域高齢者に対する入会説明会の開催
- ④ 新聞への折込み掲載

(2) 就業体験の実施

シルバーでの就業に関心のある高齢者やシルバーの活用に関心のある企業を対象に就業体験を実施します。

- ・就業体験の期間（随時）

(3) 技能講習の実施

シルバーでの就業を希望している現にシルバーの会員でない高齢者が、シルバーの会員となり、新たな分野で活躍することに興味、自信を持つことができるよう、技能講習を実施します。

- ・技能講習の期間（6月～12月）

(4) 連絡会議の開催

地域におけるシルバーの更なる活用促進を目指し、労使団体、地方公共団体、労働局等を構成員とする連絡会議を開催します。

(5) 事業目標

新規会員数 104人

4 安全・適正就業推進事業

安全就業については、死亡・重篤事故ゼロを最重点目標とするとともに、年間の事故件数を前年度の1割減を目指すとする削減目標を掲げ、始業前ミーティングの実施他注意事項の会員での共有、危険予知活動の積極的な取り込みなど、安全対策のなお一層の強化を図ります。また、安全パトロールの強化を図り、その実効性を上げるため取り組み結果等を各拠点センターへ通知します。

適正就業については、各拠点センターにおいて受注内容の実態を点検し、「適正就業ガイドライン」等に基づいた適正就業の適否確認と必要に応じた内容の見直しを図ります。

- (1) 安全・適正就業対策推進委員会の開催（4月、7月、2月）
- (2) 安全・適正就業パトロール指導員による就業現場巡回指導（年間）
- (3) 安全就業強化月間の設定（7月）
- (4) 安全就業推進大会の開催（7月）
- (5) 安全・適正就業対策推進研修会の開催（3月）
- (6) 安全・適正就業啓発資料の作成配付（随時）

5 労働者派遣（シルバー派遣）事業

シルバー事業における高齢者の能力・経験を活かす多様な働き方の選択肢の一つとして、また、実体的に雇用関係にあると疑わしい就業を防止し、適正就業を推進するため、シルバー派遣事業を更に拡大し、派遣就業を希望する会員の就業促進を図ります。また、富山県が実施する「生涯現役促進地域連携事業」と連携し、主に65歳以上の高齢者の方々の派遣就業を支援します。

- (1) 各拠点センターと連動したシルバー派遣事業の実施（年間）
- (2) 安全衛生委員会の開催及び活動の強化（年間）
- (3) 産業医による助言指導（年間）
- (4) キャリアアップ教育訓練の実施（年間）
- (5) シルバー派遣事業等担当者研修会の開催（9月）
- (6) 富山県生涯現役促進地域連携事業と連携した派遣就業支援の実施（年間）

6 有料職業紹介事業

高齢者活用・現役世代雇用サポート事業や高齢者活躍人材確保育成事業によって地域の高年齢退職者（シルバー会員を含む。）の臨時的、短期的又はその他の軽易な業務での雇用機会の拡大が見込まれることから、引き続き有料職業紹介事業を推進します。

- (1) 各拠点センターと連動した有料職業紹介事業の実施（年間）

7 交流研修事業

拠点センター役員・職員を対象として、シルバー事業を適正かつ円滑に推進するにあたり、必要な研修を実施します。

- (1) 役職員研修（11月）
- (2) 新任役員研修（9月）
- (3) 職員研修（1月）

8 調査研究事業

拠点センターが地域社会の要望に応じていくための調査研究を行います。

- (1) シルバー事業実績の集計・分析（毎月）
- (2) 就業見積基準単価の調査（9月）
- (3) 事業運営概要の作成配付（10月）
- (4) 参考図書、会員手帳、DVD等の斡旋（年間）

9 指導相談事業

富山労働局、富山県及び連合会（事務局長）が、それぞれ又は共同して拠点センターに対する個別指導とフォローアップを実施します。

- (1) 拠点センター事業運営に係る相談援助（年間）
- (2) 拠点センターへの個別指導の実施（随時）
 - ① 連合会（事務局長）が行うもの
 - ② 労働局、県とともに行うもの
- (3) 請負、委任、シルバー派遣事業における就業の適正化指導の実施（年間）
- (4) 独自事業等の企画・推進についての相談援助（年間）

10 表彰事業

シルバー人材センター事業の発展に多大な貢献をされた会員・職員に対して顕彰するとともに、連合会・センター役員として永年尽力された方に感謝状を贈呈します。

- (1) 優良会員表彰（6月）
- (2) 優良職員表彰（6月）
- (3) 感謝状贈呈（6月）

11 会 議

連合会事業の目的達成のため諸会議を開催します。

また、会議開催にあたっては、新型コロナウイルス感染状況をふまえ、オンラインによる開催に努めます。

- (1) 定時総会（6月）
- (2) 理事会(役員会)（5月、6月、10月、3月）
- (3) 理事長会議（5月、9月、11月）〔拡充〕
- (4) 専務理事・事務局長会議（6月、10月、1月）
- (5) インボイス制度への対応検討会（4月、6月、8月、9月）〔新規〕
- (6) 各事業実施に係る担当者打合せ会の開催（随時）

12 その他事業

北シ協、全シ協の事業に積極的に参加し、情報収集や意見交換などの交流に努めます。

- (1) 北信越シルバー人材センター連絡協議会事業への参加（随時）
- (2) 全国シルバー人材センター事業協会事業への参加（随時）